



問 環境政策課 ☎内線1563

## 狂犬病予防注射を接種しましょう！

◆狂犬病は犬のほかに、人などすべての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死に至ります。世界では、日本などの一部の国以外では年間約5万人の方が狂犬病によって命を落としています。万が一狂犬病が日本に侵入した時のためにも、犬を登録し、狂犬病予防接種を受けましょう。

◆牛久市では、4月の第2週と第3週に市内各地で狂犬病予防集合注射を予定しています。詳細は、「広報うしく」3月15日号か、市ホームページをご覧ください。

※ご来場の際には、感染拡大防止のため予防対策にご協力をお願いします。



【種類】マンチカン(オス6歳)

▶猫だけど食いしん坊！ご飯が一番の楽しみ。お父さんが内緒でおやつくれるにゃ。

N家(神谷)まる



【種類】MIX(オス0歳)

◀我が家に来てもうすぐ一年。とってもヤンチャで甘えん坊。毎日すくすく成長中です！

A家(南)とら

### 犬や猫の里親募集！

牛久市では、市に登録されている「動物との共生協力員」(ボランティア)の協力のもと、飼い主のいない猫の保護活動を行っています。現在、保護した飼い主のいない犬や猫が増えており、その里親になってくださる方を募集します。興味のある方は環境政策課までご連絡ください。

- 市職員の仲介の後に、「動物との共生協力員」と直接連絡していただくことになります。
- 飼い主になるにあたってはご自身で、終生飼養等の条件があります。
- 譲渡する際は、すでに発生した費用(各種ワクチン代、不妊・去勢手術費など)をご負担いただく場合があります。

## 消費生活の窓

※4月1日より本庁舎から移転しました。

問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

(市役所第3分庁舎2階 商工観光課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)

## 賃貸住宅の退去時のトラブルにご注意！

### 「契約時のポイント」



- 事例1** 敷金礼金不要のアパートを退去した。契約書の記載と異なるエアコン清掃代や入居前からあったフローリングのキズの修繕費用まで請求された。
  - 事例2** アパートを退去した際、自分では通常損耗だと思いつ箇所(修繕費用や、契約書に記載のない費用)を請求され納付できない。
  - 事例3** 敷金礼金不要のアパートを退去した際にシャワーヘッドの交換費用を請求されたので、入居時から不具合があったと伝えたと証拠がないと言われた。
- 1 契約書の記載内容の説明をよく聞き、入居時の負担、退去時の条件、特約部分もよく確認しましょう。
  - 2 入居時には賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、写真に撮るなど記録に残しましょう。
  - 3 入居時にトラブルが起きたらすぐに貸主側に相談し記録を残しましょう。
  - 4 退去時の立会いは必ず行い、現状回復の有無を確認しましょう。
  - 5 退去に伴う修繕費用等の請求明細を求め、納付できない場合には貸主側に説明を求めましょう。

※現状回復とは…借主の故意・過失によって賃貸住宅に生じた傷や汚れ(損傷)等、通常の使用方法を超えた使い方をしたこと(生じた損傷等)を元に戻すことをいい、退去に伴い借主は現状回復の義務を負います。しかし借主の責任によるものでない損傷や普通に使って生じた損耗(通常損耗)、年月の経過による損耗・毀損(経年変化)については現状回復を行う義務はありません。